

伊賀市議会政務活動費明細書

伊賀市議會議長様	報告者 議員名	田中覚		
支出項目 調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費 人件費・事務所費				
(該当項目に○をつけて下さい)				
内 容				
日付	明細	領収書等の 金額(円)	按分率	金額(円)
4/27	調査会社(前期分)	150,000	一	150,000
9/30	" (後期分)	150,000	一	150,000
/			/	
/			/	
/			/	
/			/	
/			/	
計				300,000円

領 収 書 等 添 付 用 紙	議員名	西 中 沢
調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費 人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)		
項目ごとに領収書添付		
<ul style="list-style-type: none">・領収書等は情報公開に備えて、重ならないように添付すること。・両面になっているものは、全面に糊付けせずに裏面が確認できるように添付すること。・A4以上の大さで貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。・足りない場合は、裏面を利用せずに新しい用紙へ添付すること。		

業務委託契約書

田中覚（以下「甲」という）と [] （以下「乙」という）は、業務委託契約（以下「本契約」という）を次のとおり締結する。

第1条（委託業務）

甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という）を委託し、乙はこれを受諾する。

- (1) 政治経済記事の収集および加工
- (2) 行政情報の収集および新聞スクラップ
- (3) その他、前項に関わる業務

第2条（委託料）

1. 甲は乙に対し、本業務の対価として、月額金 25,000 円を支払う。
2. 甲は、前項に定める委託料の当月分を当月の月初の平日に、乙の指定する方法により支払う。

第3条（契約期間・契約更新）

1. 契約期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。
2. 契約期間満了日の1ヶ月前までに、甲乙いずれからも何ら申し出のないときは、本契約と同一の条件でさらに一年間更新するものとし、以後同様とする。

第4条（再委託の制限）

乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

第5条（秘密保持）

乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

第6条（解除）

甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらを申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。

- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

第7条（契約終了後の処理）

本契約終了後、乙は、甲の指示に基づき、直ちに本業務に関する物品を返還または破棄するものとする。

第8条（裁判管轄）

本契約に関する一切の争訟は、上野地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

第9条（協議）

本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

附則

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ各1通を保管する。

令和3年4月1日

甲 住所 三重県伊賀市緑ヶ丘南町4036番地
伊賀市議会議員 田中覚



乙 住所 [REDACTED]



政務活動費領収書綴

支払い日 令和4年4月27日
支払い先 [REDACTED]
金額 150,000 円也

支出項目

調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料印刷費	<input checked="" type="checkbox"/> 調査委託費	<input type="checkbox"/> 文書通信費
	<input type="checkbox"/> 交通費	<input type="checkbox"/> 宿泊費	<input type="checkbox"/> その他
研修費	<input type="checkbox"/> 講師謝金	<input type="checkbox"/> 会場費	<input type="checkbox"/> 交通費
	<input type="checkbox"/> 宿泊費	<input type="checkbox"/> 文書通信費	<input type="checkbox"/> 参加費
広報費	<input type="checkbox"/> 印刷費	<input type="checkbox"/> 会場費	<input type="checkbox"/> 交通費
	<input type="checkbox"/> 茶菓代	<input type="checkbox"/> 文書通信費	<input type="checkbox"/> 交通費
広聴費	<input type="checkbox"/> 資料印刷費	<input type="checkbox"/> 会場費	<input type="checkbox"/> 茶菓代
	<input type="checkbox"/> 文書通信費	<input type="checkbox"/> 交通費	<input type="checkbox"/> その他
会議費	<input type="checkbox"/> 会場費	<input type="checkbox"/> 資料印刷費	<input type="checkbox"/> 交通費
	<input type="checkbox"/> 宿泊費	<input type="checkbox"/> 文書通信費	<input type="checkbox"/> 参加費
資料作成費	<input type="checkbox"/> 印刷製本代	<input type="checkbox"/> 翻訳料	<input type="checkbox"/> 事務機購入
	<input type="checkbox"/> リース代	<input type="checkbox"/> その他	
資料購入費	<input type="checkbox"/> 書籍購入費	<input type="checkbox"/> 新聞雑誌購読料	<input type="checkbox"/> 有料データベース利用料
			<input type="checkbox"/> その他
人件費	<input type="checkbox"/> 給料	<input type="checkbox"/> 手当	<input type="checkbox"/> 賃金
			<input type="checkbox"/> その他
事務所費	<input type="checkbox"/> 賃貸料	<input type="checkbox"/> 維持管理費	<input type="checkbox"/> 備品
	<input type="checkbox"/> 文書通信費	<input type="checkbox"/> 事務機購入	<input type="checkbox"/> リース代
			<input type="checkbox"/> その他

領収書貼布欄

令和4年 4 月 27 日

(印)

但し、令和4年4月～令和4年9月、6か月分の、議会用資料作成委託費として

政務活動費領収書綴

支払い日 令和4年9月30日

支払い先

金額 150,000 円也

支出項目

調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料印刷費	<input checked="" type="checkbox"/> 調査委託費	<input type="checkbox"/> 文書通信費
	<input type="checkbox"/> 交通費	<input type="checkbox"/> 宿泊費	<input type="checkbox"/> その他
研修費	<input type="checkbox"/> 講師謝金	<input type="checkbox"/> 会場費	<input type="checkbox"/> 交通費
	<input type="checkbox"/> 宿泊費	<input type="checkbox"/> 文書通信費	<input type="checkbox"/> 参加費 <input type="checkbox"/> その他
広報費	<input type="checkbox"/> 印刷費	<input type="checkbox"/> 会場費	<input type="checkbox"/> 交通費
	<input type="checkbox"/> 茶菓代	<input type="checkbox"/> 文書通信費	<input type="checkbox"/> 交通費 <input type="checkbox"/> その他
広聴費	<input type="checkbox"/> 資料印刷費	<input type="checkbox"/> 会場費	<input type="checkbox"/> 茶菓代
	<input type="checkbox"/> 文書通信費	<input type="checkbox"/> 交通費	<input type="checkbox"/> その他
会議費	<input type="checkbox"/> 会場費	<input type="checkbox"/> 資料印刷費	<input type="checkbox"/> 交通費
	<input type="checkbox"/> 宿泊費	<input type="checkbox"/> 文書通信費	<input type="checkbox"/> 参加費 <input type="checkbox"/> その他
資料作成費	<input type="checkbox"/> 印刷製本代	<input type="checkbox"/> 翻訳料	<input type="checkbox"/> 事務機購入
	<input type="checkbox"/> リース代	<input type="checkbox"/> その他	
資料購入費	<input type="checkbox"/> 書籍購入費	<input type="checkbox"/> 新聞雑誌購読料	<input type="checkbox"/> 有料データベース利用料 <input type="checkbox"/> その他
人件費	<input type="checkbox"/> 給料	<input type="checkbox"/> 手当	<input type="checkbox"/> 賃金 <input type="checkbox"/> その他
事務所費	<input type="checkbox"/> 賃貸料	<input type="checkbox"/> 維持管理費	<input type="checkbox"/> 備品
	<input type="checkbox"/> 文書通信費	<input type="checkbox"/> 事務機購入	<input type="checkbox"/> リース代 <input type="checkbox"/> その他

領収書貼布欄

令和4年 9月 30日

印

但し、令和4年10月～令和5年3月、6か月分の、議会用資料作成委託費として

閩縣志

卷之三

卷之三

三

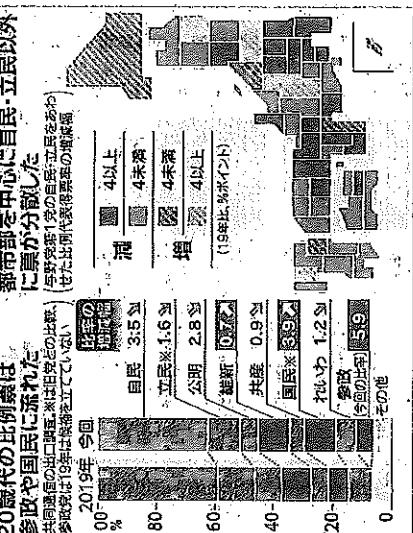
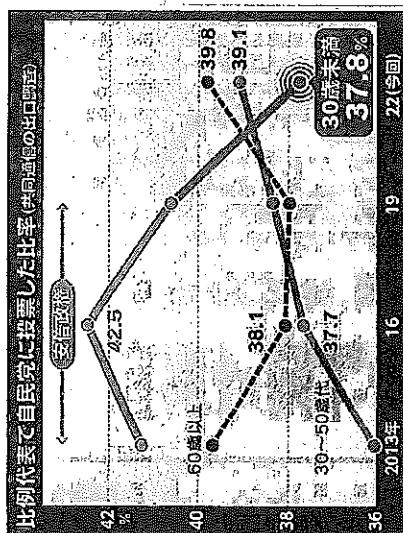
2022年
令和4年
7月17日

四庫全書

語彙

附录 参照系

30歳未満で4割切る



比例、変化求める票分散・維持・参政力へ要請

野Cは関電大阪タトローダイハツ、大林組のグループが参加する。会場での移動や会場への輸送手段として活用するEV（電気自動車）バスを10台導入し、特定の条件下で運転を完全に自動化する「ヘルパー」の自動運転などを実験する。

天坂、関西万博の運営会社として、堂主体、「日本国際博覽協議会」は7日、会場内に「社会ショーケース事業」の参加企業を発表した。関西からは関電や大阪市高速電気軌道、天坂ビル、ヒリディー（自動車関連）などが参加。天坂ビルは新たな社会像を提示す

卷之三

モビリティの未来描く



大阪メトロなどは2025年大阪・関西万博で、会場内の移動手段として小型のEVバス35台を導入する。関西電力・大阪メトロ提供

万博シヨーケース参加企業公表

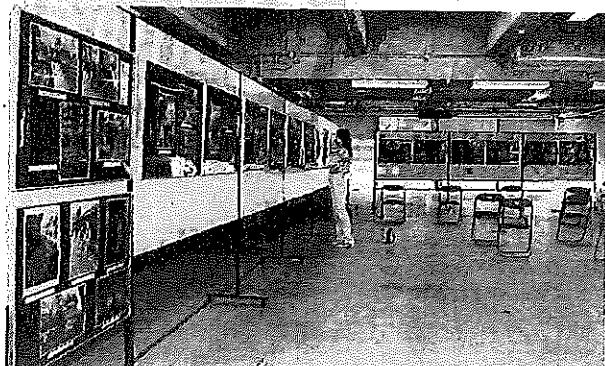
関電や大阪メトロ EVバス導入

関西の企業も事業に参加する
万博会場をハーチャルで再現。世界中どこからでもアクセスが可能

関西の企業も事業に参加する	
阪神トヨタの河井克明社長	万博会場をバーチャルで再現。世界中どこからでもアクセスが可能
モニタリングの先進技術	NTT
を取り入れた実機展示場	会場の混雑状況などのデータを活用し、個人に合ったルートを提案
は世界で珍しい	
と述べた。	
他の事業では大阪市の	阪神・大阪メトロなど
人工島・舞洲（ひめじま）	EVバスを100台導入。自動運転や走行中給電を実証
の万博会場をNTTがバーチャルで再現。アバター	同様はアプリで来場者の行動履歴や各施設の混雑状況（いつ？どこ？）を活用して、それらの立場者に合わせて会場を案内する「バーチャルアシスタント」も提供する。
ト全身で回遊でき、	くら寿司
ハサウエイにも入れる。	「未来の食」を体験できる店舗を営業
ハサウエイの拡張現	
事業は舞洲の会場で企	

技術の実験を繰り取り組み、特徴は会場を「未来社会のショーケース」に立てて来場者に新技術などを実際体験してもらうことだ。空飛ぶクルマの吉川洋文知事や大坂市長など約30件に及ぶ見込みで残り1000日を切り準備は加速している。7日には岡田直樹万博担当大臣が大阪府役所で大阪市役所で交換した。岡田氏は「博覧会日本主体の官民化を実現する取り組み」を「来場者が展示により本格的な技術を強調する」として「社会を体験する民間企・地元・関係省庁・団体のパートナーシップを示した。

空き家の旧伊賀市南庁舎を活用



①写真展が開かれる旧市役所南庁舎内
②旧市役所南庁舎の北側にいずれも保存

住民まちづくり協が初のイベント

上野地区の住民らでつくる「うえのまちづくり協議会」が主催。旧南庁舎の再利用策が決まり、なかで同協議会は建物の歴史的な文化的価値の発信と市中心市街地の活性化のため、二〇〇九年度から昨年度までに同協議会が開催した十回の「フォトギャラリー」が始まる。

入場料品目十三点、来場者に歴史を楽しんでもらおうと、伊賀上野城や虫魔など作品の一部の撮影場所を示したマップも用意した。菅野会長は「町並みの伝統を回遊していただきたい。多数の来場をお待ちしております」と呼びかけている。

市は旧南庁舎について、民間資金を活用する「PFI」方式で図書館やホールを整備する計画を示している。関連業者の契約締結の可否は、三十日に最終口を迎える市議会九月議会で議決する。写真展は二十五日まで。午前十時~午後四時、最終日は午後三時まで。入場無料。(伊賀市中心市街地推進課) 059-522-9825

わが町「ええとこ」写真展

名古屋市守山区が三年半以上続く伊賀市上野丸之内の旧市役所南庁舎(蔵)で、一月の市役所移転後は建物を閉鎖しており、イベントなどに活用するのは初めて。

会員は、やっと通筋ができる。利活用の突破口になれば」と話す。写真展の会場は、照明が点灯する建物二階の北側。会場以外には、北側入り口から入る。

展示するのは、一九九五年から昨年度までに同協議会が開催した十回のフォトコンテストの入賞、入選作品目十三点。来場者に歴史を楽しんでもらおうと、伊賀上野城や虫魔など作品の一部の撮影場所を示したマップも用意した。菅野会長は「町並みの伝統を回遊していただきたい。多数の来場をお待ちしております」と呼びかけている。

市は旧南庁舎について、民間資金を活用する「PFI」方式で図書館やホールを整備する計画を示している。関連業者の契約締結の可否は、三十日に最終口を迎える市議会九月議会で議決する。写真展は二十五日まで。午前十時~午後四時、最終日は午後三時まで。入場無料。(伊賀市中心市街地推進課) 059-522-9825



操縦不要 ドローンで監視

伊賀で実証実験 各地での運用視野

三重版

不法投棄抑止へ高まる期待

県内で相次ぐ産業廃棄物の不法投棄対策としてドローンによる監視活動に、県が注目している。害が多い伊賀市内で、初の実証実験をした。政府は状況でも有人地区での飛行を一部解禁する。県は、来的には県内各地での運用を現野に入れていく。

実証実験では、カメラを搭載したドローンが伊賀市古山界外の青葉用水土地改修区を離陸。事前に設定した林野の一帯を、上空百メートル十㍍超から撮影した。映

操縦者が必要のない自動運用型
十二月、機体を自爆できない。
九月二十七日には彼
らなる規制緩和を意図に、将
た。
（竹田佳彦）

ば、撤去の指導や予防にも「つながりやすい」と話した。

実験に協力した土地改良区の空港業主理事長によると、一帯では以前から廃棄物の不法投棄に悩まされてきた。「ドローンを飛ばすことで、少しでも抑止につながればありがたい」と期待している。

九日には同ルートを飛行した。翌日は、みに見立てる木材やプラスチック材を実験に草地で配して撮影した。三日分の映像をコンピューター上で差分解析し、木材などを把握できるかを確認した。導入する場合には、解析に人工知能（AI）を活用する可能性もある。

県廻農業監視・指導課の池田克彦班長は、「職員によ

間四十五年二十十一年の産出で伊賀市など県境付近を中心に不法投棄されてきた。県は「〇七年からドローンを活用して投棄状況の把握や測量をしているが、自動運用型の導入で監視にも役立てたいと考え。実証実験は、農業用ドローン」メーカー「プロドローン」（名古屋市）に委託して実施した。

るパトロールでは、三十分間でこれほど広く監視でき

企業の53%
営業口七〇二

NIKKEI
SDGS



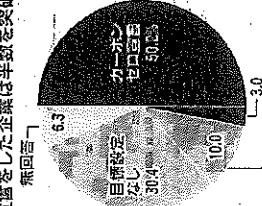
DGS

四特徴は、
1. その出現する範囲が世界中で
2. その出現する季節が年間を通じて
3. その出現する場所が複数種類の生態系に
4. その出現する時間は、常に一定の時間帯

まきづりの対策 第3割合による事業リスクの軽減

役員報酬運動 110社に増加

環境目標の達成度反映



（注）四種五への廻路
自機設定があるが、
直進してしない
でリモートのモード完
成。着陸後は一度更に緊
急停止により機体回転可
能な機体回転モードを
「STOP」にて

2022年（令和4年）11月17日（木曜日）

月刊
新編本草

二四

伊賀市応急診療所 1日に移転



伊賀市応急診療所の新
施設『同市上之庄』

一・四平方㍍。診療科目は
移転前と同じ内科と小児科
で、診療時間にも変更はな
い。月一土曜は午後八時半
一時。日曜、祝日は午前九時
正午、午後二時五時。同八
時。受け付けは診療
終了時刻の二十分前まで。
今月三十一日までは同市
上野桑町の現施設で診療を
続ける。年末年始は三十日
来年一月三日が日曜、祝
日休制となる。

新岡波総合病院は来年一
月四日以外来診療を開始す
る。三重交通は同日から、
JR伊賀上野駅前と近鉄名
張駅前を結ぶ路線バス「上
野名張線」の運行経路と時
刻を変更し、新病棟前の停
留所「岡波総合病院」への
乗り入れを開始する。

内科、小児科 新岡波総合病院の東隣に
伊賀市は市内の夜間、休
日の一次救急を担う同市上
野桑町の市応急診療所を、
来年一月一日に同市上之庄
建てて診療所の面積は二
月三十日まで
の新岡波総合病院の東隣に
移転する。
新施設の建物は鉄骨一階
建で、診療所の面積は二
（新居真由香）

2022.12.28

中日

2023年(令和5年)1月19日(木曜日)

5年連続県内1位

住みたい田舎ベストランクイング 県内1位を獲得
伊賀市長(伊賀市役所)

ランクイングは、宝島社が移住促進を図る自治体を対象に、支援策や移住者数、自然環境など270項目についてアンケートし、回答を基に順位付けした。東海エリザは57自治体が参加。伊賀市は世代別のランクイングで、いずれも県内トップのシニア4位、子育て8位、若者・単身者9位だった。また、名張市が総合9位、シニア8位に入った。総合1位は岐阜県中津川市で、子育てと若者・単身者の両部門でトップ。シニア1位は

月刊誌「田舎暮らしの本」(宝島社)が企画した「2023年版住みたい田舎ベストランクイング」が発表され、伊賀市が東海エリザ(愛知・岐阜・三重・静岡)の総合部門で県内トップの7位に選ばれた。前年のランクイングに総合部門はなかつたが、市は世代別のシニア、子育て、若者・単身者の3部門全てが県内1位だったことから、19・21年の総合1位と合わせて「5年連続県内1位を達成した」とアピールしている。

(山本哲生)

住みたい田舎」伊賀人気

静岡県藤枝市となつてゐる。

人口別にみた全国ランクイングでは、伊賀市は「人口5万人以上10万人未満のまち」で、参加

代別はシニア6位、子育て19位者者・単身者25位につけた。同規模の名張市は総合30位だった。

伊賀市によると、ランクイング

調査期間(昨年4~10月)に移住に関する相談が822件(前年同期比145件増)

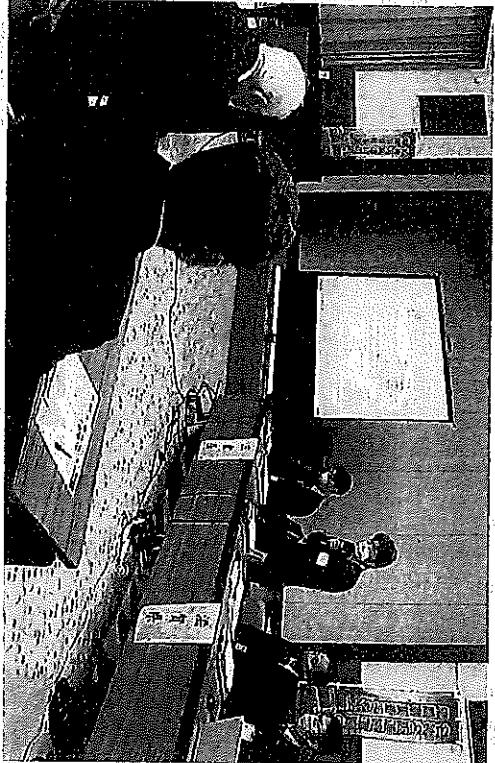
移住支援や体験企画評価

られたという。評価の要因として、移住コンシェルジュが案内する「一日移住体験ツアーラング」と伊賀巡回の実施や、市内の宿泊施設を「おためし移住施設」として登録し、体験プログラムを提供していることなどが挙がっており、岡本栄市長は「住みたい、住み続けたい伊賀市づくりの取り組みを進めたい」と話している。

ランクイングは1月発行の2月号に掲載されている。

名神名阪連絡道 伊賀で住民説明会

ルート選定へ意見聞へ



三重、滋賀両県
と伊賀の名阪国道上橋

江市の中浦瀬八田吉メノ近
阪国道が橋上化になつた
近畿の国際貿易港の名
連絡道路は滋賀県近
十日間の間に、海
参議院の審査が當たりた。
道路整備課が開いたルート
ある。県道整備課に審査員
明会が、伊賀市大字の面
の建設計画で審査の面
を審査する。昭和四十一年國の
名神高速道路と名阪道
ICOの岩国光市に通じ川密
三重、滋賀両県
と伊賀の名阪国道上橋

2023.2.15
中日

(説明会開催地)
「ここが開かれた」
里ヘルアーネイヌ先
ト湖は未だ整備計画も現
西の湖岸にて、ハ
が整った。
年間の運行台数は五
車道バスバスの年間の運行
ト湖は未だ整備計画も現
主婦、通勤者、通勤者、(通勤
十人参加。ト湖の運行も
説明会にて実施された
程運の運行も運行も
開いた。
の運行も運行も運行も
開いた。その後、運
は同様の運行を設置する
くより福井を指す言葉が指

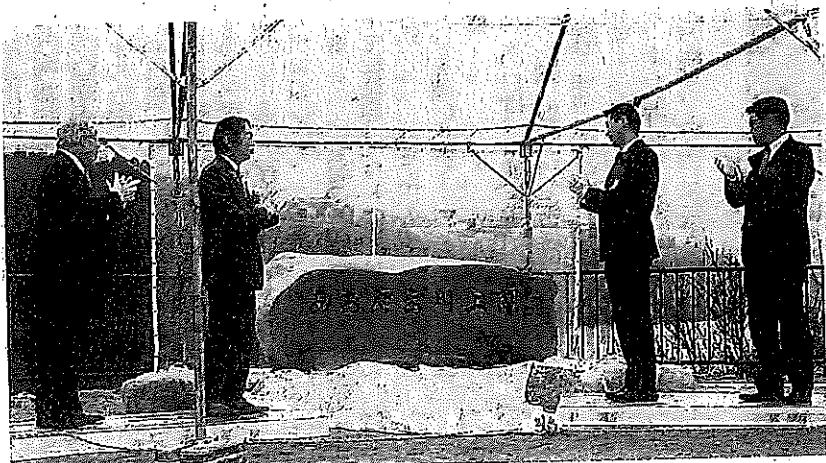
中日

2023.3.27

(第3種郵便物認可)

伊賀で完成式典 県など関係200人出席

川上ダム来月管理開始



水資源機構が伊賀市南部で進めていた川上ダムの建設事業が完了し、二十六日に現地で式典が開かれた。貯水池に水をためる試験湛水を続けながら、四月に管理を始める。

ダム建設は木津川、淀川流域の洪水被害軽減と水道用水の安定確保を目的に計画され、一九六七（昭和四十二）年に予備調査が始まった。二〇一七年にダム本体の工事に着手し、調査開始から半世紀以上を経て、

「あおやま川上湖」と記された湖名碑を除幕した岡本市長（左から2人目）ら、伊賀市の川上ダムで

建設が完了した。総事業費は約千百八十億円。式典には一見勝之知事や岡本市長ら約二百人が出席。

水資源機構の金尾健司理事長はあいさつで、「流域の住民にさらなる安全、安心な生活を届けられるよう、的確な管理をしていく」と強調。「地域に愛され、憩いの場となり、さらに観光資源として地域振興や活性化にも寄与できるよう、努力していく」と述べた。

大雨のため、くす玉割りは中止し、出席者が万歳三唱した後、岡本市長らが「あおやま川上湖」と記された湖名碑を除幕した。ダムの貯水率は二十四日前九時時点で71・6%。湛水時最高水位まで水をためる試験湛水完了後、本格的に供用を開始する。

（新居真由香）